

わくわく出雲生活実現支援事業 ～東京圏からの移住者向け移住支援金～

東京23区(5年以上在住者または5年以上通勤者)から出雲市へ移住し、移住支援金の対象法人として登録された中小企業等に就業した方に、移住支援金(世帯:100万円、単身:60万円)を支給します。

※18歳未満の世帯員と移住する場合は、18歳未満の子1人につき100万円を加算します。

「くらしまねっと注1」に移住支援金対象として掲載された求人に応募して

就職決定

+

東京圏注2から

出雲市に移住

⇒
申請

移住支援金を支給

[注1]公益財団法人ふるさと島根定住財団のしまね移住情報ポータルサイト

[注2]東京圏:東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県(東京圏のうち、条件不利地域は対象外。条件不利地域の詳細は、下記へおたずねください。)

1. 就業に関する要件 「くらしまねっと」に掲載された移住支援金の対象求人¹に新規に就業された方

2. 移住に関する要件 (1)・(2)の両方に該当する方

(1) 移住元の要件 (次の要件の全てに該当すること)

- ①出雲市へ住民票を移す直前10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住または東京圏から東京23区内に通勤していたこと。
- ②出雲市へ住民票を移す直前に連続して1年以上、東京23区に在住または東京圏から東京23区内に通勤していたこと。(ただし、東京23区内への通勤の期間については、住民票を移す3か月前までを当該1年の起算点とすることができる。)

(2) 移住先の要件 (次の要件の全てに該当すること)

- ①移住支援金の申請時において、出雲市に転入後1年以内であること。
- ②出雲市に、移住支援金の申請日から5年以上、継続して居住する意思があること。

移住支援金の対象要件は、この他にも起業やテレワーク等に関する要件があります。

まずは、下記までおたずねください。

おたずね/縁結び定住課 ☎21-6629 メール teijyu@city.izumo.shimane.jp

『日本の心のふるさと出雲』 応援寄附の PR にご協力を お願いします!

令和5年度

約40,000件
約15億7,500万円
のご寄附をいただきました。

出雲の魅力発信にもつながる「日本の心のふるさと出雲」応援寄附について、市外にお住まいの皆さまにご紹介いただきますようご協力をお願いします。

ご寄附をいただいた市外在住の皆さまに、魅力ある出雲の返礼品をお届けします。(出雲市在住の人が寄附をされても返礼品を送ることはできません。)返礼品は約840品の中からお選びいただけます。

ふるさと寄附の申込について、詳しくは、市のホームページをご覧ください。

THANKS

寄附金は、さまざまな事業で活用させていただきます。

令和5年度は皆さまからのご寄附を活用し、下記事業などを実施しました。(一部抜粋)

出雲シティセールス事業
(プロスポーツ化支援)

女子プロサッカーリーグ2部昇格を果たしたディオッサ出雲FCの支援を行いました。



文化財保護事業

国、県及び市が指定する文化財の保存管理や活用の取組を行いました。



おたずね/縁結び定住課 ☎21-6274 メール izumo-brand@city.izumo.shimane.jp



『ゼロカーボンチャレンジ2024夏』参加者募集中!

～みんなの力でSTOP!地球温暖化～



チャレンジ期間中に**5日**以上、省エネなどのチャレンジ項目の中から**できることを実践**していただきます。(チャレンジ項目例:使っていない部屋の電気を消す、マイバッグで買い物をする等)

実践後に結果を報告していただいた方には、エコグッズをプレゼントします。また、項目・日数に応じてポイントを獲得でき、100ポイント以上獲得された方の中から抽選で、地元産品の詰め合わせをプレゼントします。

対象 出雲市にお住まいの方 または 出雲市内の事業所や学校に通勤通学されている方

チャレンジ期間 7月19日(金)から8月31日(土)まで(報告期間:9月13日(金)まで)



◎参加方法やチャレンジ項目など詳しくは、ホームページ「出雲エコナビ」をご覧ください。

出雲市は、2050年までに「二酸化炭素(CO₂)排出実質ゼロ*」(ゼロカーボン)をめざし、ゼロカーボンシティ宣言を行っています。

*CO₂排出実質ゼロとは、人の生活からのCO₂排出量と、森林などによるCO₂吸収量とを等しくすることです。

「エコ川柳」を募集します!

「中学生以下の部」を
新設しました!



募集内容 環境保全や省エネなど、エコをテーマとした自作川柳で、未発表のもの。(1人3句まで)

応募資格 出雲市にお住まいの方 または 出雲市内の事業所や学校に通勤通学されている方

部門 一般の部、中学生以下の部

応募方法 必要事項を明記のうえ、ホームページ「出雲エコナビ」お問い合わせフォーム、電子メール、FAX、郵送のいずれかでご応募ください。
(必要事項:作品、部門、氏名、ペンネーム(公表用)、年齢、郵便番号、住所、電話番号)

応募締切 11月11日(月) ※当日消印有効

受賞区分 「一般の部」「中学生以下の部」とともに、大賞、優秀賞、入賞 数点を選考します。
受賞者には副賞を贈呈します。



◎注意事項や応募方法など詳しくは、ホームページ「出雲エコナビ」をご覧ください。

応募先・おたずね／出雲市地球温暖化対策協議会(環境政策課内)〒693-8530 出雲市今市町70番地
電子メール kankyouseisaku@city.izumo.shimane.jp FAX 21-6597

不法投棄(ごみのポイ捨て)は犯罪です!

出雲市では、事業者や地域の代表者、教育関係者などと「出雲市ポイ捨て禁止推進協議会」を設置しており、ポイ捨て禁止啓発キャンペーンを行っています。また、島根県や地域との連携による不法投棄防止合同パトロールなどの取組も行っていきます。

不法投棄は犯罪です。見つけたら警察(☎24-0110)または環境政策課へご連絡ください。



不法投棄をされないために

草刈や柵の設置、定期的な見回りなどを行い、不法投棄をされにくい環境をつくりましょう。



▲不法投棄防止合同パトロールの様子

おたずね／環境政策課 ☎21-6989